

# 高レベル放射性廃棄物をめぐるコミュニケーションのフレーム分析

－日本学術会議「回答」と原子力委員会「見解」－

東京大学 定松 淳

## 1 目的

日本政府はこれまで、国内の原子力発電所から出る使用済核燃料を全量再処理（ウランとプルトニウムを回収）すること、またその結果に発生する「高レベル放射性廃棄物」を 300m 以深の地下に地層処分することを方針としてきた。2000 年に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が制定され「原子力発電環境整備機構」が設立されたものの、候補地選定に向けた調査実施地域も決まっていない状況である。このような状況を受けて、原子力委員会は 2010 年 9 月 7 日、日本学術会議に対して「高レベル放射性廃棄物の処分の取組における国民に対する説明や情報提供のあり方についての提言のとりまとめ」を依頼した。2011 年の東日本大震災とその後の福島第一原発事故をへた 2012 年 9 月 11 日、日本学術会議の「回答」が発出された。「回答」は、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し」を求め、「暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築」を提案するなど、大胆な内容であった。この回答の作成には国内の複数社会学者も関与している。12 月 18 日、この回答に対する「見解」を原子力委員会は発表した。その内容についてマスメディアでは「従来の方針は変えず」といった報道も多く見られた。このような意見の対立・食い違いは、科学技術がかかわる社会問題において典型的なものである。この対立・食い違いを整理することで、科学技術がかかわる社会問題に社会科学がアプローチする際の、留意点を明確化することが本発表の目的である。

## 2 方法

「回答」と「見解」を精読したうえで、「見解」について原子力委員会関係者に聞き取りを行い、不明な部分について確認を行った。これを踏まえて、「回答」と「見解」、それぞれの前提となっているフレームが何であるかを明らかにすることを目指した。

## 3 結果

実は原子力委員会の「見解」は、日本学術会議「回答」における「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し」を否定しているわけではないことが明らかになった。しかし、原子力委員会の側にはこれまで地層処分について、①社会的受容についても②技術的側面についても、議論を積み重ねてきたというフレームがある。これに対し、日本学術会議の側では①について、形式的なものにとどまり実質的なものとなっていないというフレーミングになっている。また②について、日本学術会議は科学的不確実性に言及しているが、その指摘は定性的なものにとどまっている。

## 4 結論

①は社会的合意を論じる際には、常につきまとう問題である。これまでのプロセスも法的手順に則って進められてきたものではあるからだ。そのうえで実質的な社会的合意を形成するためには、どのような段階に達すれば社会的合意が形成されたと考えるかのメタレベルの議論が必要である。②については、グレーな領域である不確実性について、いわばそのグレーの濃淡を明確にする議論が必要である。技術者の土俵に上がったうえで、再度その土俵を相対化する議論が求められる。

## 文献

日本学術会議、2012、「回答 高レベル放射性廃棄物の処分について」  
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>)

原子力委員会、2012、「今後の高レベル放射性廃棄物地層処分に係る取組について（見解）」  
(<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/121218.pdf>)